

防整技第4261号  
令和2年3月24日

大臣官房会計課長  
地方協力局施設管理課長  
防衛大学校総務部管理施設課長  
防衛医科大学校事務局経理部施設課長  
防衛研究所企画部総務課長  
統合幕僚監部総務部総務課長  
陸上幕僚監部監理部会計課長  
海上幕僚監部総務部経理課長  
航空幕僚監部総務部会計課長  
情報本部計画部事業計画課長  
各地方防衛局調達部長  
帯広防衛支局長  
熊本防衛支局長  
名護防衛事務所長  
防衛装備庁長官官房会計官

殿

整備計画局施設技術管理官  
( 公 印 省 略 )

積算基準に係る統一基準の改定について（通知）

標記について、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議において、下記の統一基準の改定が令和2年3月16日に決定されたので、令和2年4月1日以降に入札公告を行う建築工事、電気設備工事及び機械設備工事から適用されたく通知する。

記

公共建築工事標準単価積算基準

関連文書：防整技第7175号（28.3.31）  
写送付先：整備計画局施設計画課長、整備計画局施設整備官、整備計画局提供施設計画官、地方協力局地方協力企画課長、地方協力局提供施設課長、陸上幕僚監部防衛部施設課長、海上幕僚監部防衛部施設課長、航空幕僚監部防衛部施設課長